

ダイワ・グローバルIoT関連株ファンドーAI新時代ー  
(為替ヘッジあり／為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

基準日：2025年9月30日

「為替ヘッジあり」の運用状況

信託期間：2017年4月21日 から 2050年4月13日 まで  
決算日：毎年4月13日および10月13日（休業日の場合翌営業日）

回次コード：2716

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2025年9月30日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 13,396 円 |
| 純資産総額 | 67億円     |

| 期間別騰落率 |          |
|--------|----------|
| 期間     | ファンド     |
| 1カ月間   | -0.2 %   |
| 3カ月間   | +0.6 %   |
| 6カ月間   | +15.7 %  |
| 1年間    | +6.5 %   |
| 3年間    | +44.9 %  |
| 5年間    | +26.0 %  |
| 年初来    | +4.7 %   |
| 設定来    | +102.0 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)     | 分配金        |
|--------------|------------|
| 第1～4期        | 合計：600円    |
| 第5期 (19/10)  | 0円         |
| 第6期 (20/04)  | 0円         |
| 第7期 (20/10)  | 750円       |
| 第8期 (21/04)  | 1,700円     |
| 第9期 (21/10)  | 650円       |
| 第10期 (22/04) | 0円         |
| 第11期 (22/10) | 0円         |
| 第12期 (23/04) | 0円         |
| 第13期 (23/10) | 700円       |
| 第14期 (24/04) | 650円       |
| 第15期 (24/10) | 850円       |
| 第16期 (25/04) | 0円         |
| 分配金合計額       | 設定来：5,900円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド                          |                           | 合計99.4% |
|---------------------------------|---------------------------|---------|
| 運用会社名                           | ファンド名                     | 比率      |
| BNYメロン・インベストメント・マネジメン<br>ト・ジャパン | グローバルIoT関連株ファンド(為替ヘッジあり)* | 99.4%   |
| 大和アセットマネジメント                    | ダイワ・マネー・マザーファンド           | 0.0%    |

\*運用委託先は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーです。  
\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント  
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

「為替ヘッジなし」の運用状況

信託期間：2017年4月21日 から 2050年4月13日 まで  
決算日：毎年4月13日および10月13日（休業日の場合翌営業日）  
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

＜基準価額・純資産の推移＞

2025年9月30日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 19,732 円 |
| 純資産総額 | 428億円    |

| 期間別騰落率 |          |
|--------|----------|
| 期間     | ファンド     |
| 1カ月間   | +1.5 %   |
| 3カ月間   | +4.5 %   |
| 6カ月間   | +18.0 %  |
| 1年間    | +15.9 %  |
| 3年間    | +72.9 %  |
| 5年間    | +109.0 % |
| 年初来    | +2.0 %   |
| 設定来    | +234.8 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)     | 分配金        |
|--------------|------------|
| 第1～4期        | 合計：750円    |
| 第5期 (19/10)  | 0円         |
| 第6期 (20/04)  | 0円         |
| 第7期 (20/10)  | 750円       |
| 第8期 (21/04)  | 1,700円     |
| 第9期 (21/10)  | 1,200円     |
| 第10期 (22/04) | 0円         |
| 第11期 (22/10) | 0円         |
| 第12期 (23/04) | 100円       |
| 第13期 (23/10) | 1,500円     |
| 第14期 (24/04) | 2,000円     |
| 第15期 (24/10) | 950円       |
| 第16期 (25/04) | 0円         |
| 分配金合計額       | 設定来：8,950円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 組入ファンド                          |                           | 合計99.3% |
|---------------------------------|---------------------------|---------|
| 運用会社名                           | ファンド名                     | 比率      |
| BNYメロン・インベストメント・マネジメン<br>ト・ジャパン | グローバルIoT関連株ファンド(為替ヘッジなし)* | 99.3%   |
| 大和アセットマネジメント                    | ダイワ・マネー・マザーファンド           | 0.0%    |

\*運用委託先は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーです。  
\*ファンド名は略称です。ファンドの詳細については、「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用： **大和アセットマネジメント**  
Daiva Asset Management

商号等 大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

《グローバルIoT関連株マザーファンドの運用状況》

※比率は、マザーファンドの株式ポートフォリオに対するものです。

※下記のデータは、BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社の提供するデータを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

| 資産別構成 |     |        |
|-------|-----|--------|
| 資産    | 銘柄数 | 比率     |
| 外国株式  | 38  | 98.8%  |
| 短期資金等 | --- | 1.2%   |
| 合計    | 38  | 100.0% |

※外国株式は、ADR(米国預託証券)やGDR(グローバル預託証券)を通じて投資した日本企業を含めて計算した値です。

※資産別構成の比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。

| 株式 業種別構成        |       | 合計100.0% |
|-----------------|-------|----------|
| 業種名             | 比率    |          |
| 電気部品・設備         | 15.7% |          |
| 半導体             | 15.3% |          |
| アプリケーション・ソフトウェア | 11.6% |          |
| ヘルスケア機器         | 9.9%  |          |
| システム・ソフトウェア     | 7.6%  |          |
| コングロマリット        | 6.0%  |          |
| 半導体素材・装置        | 5.6%  |          |
| 通信機器            | 5.2%  |          |
| 電子部品            | 4.7%  |          |
| 電子装置・機器、他       | 18.2% |          |

| 株式 国・地域別構成 |       | 合計100.0% |
|------------|-------|----------|
| 国・地域名      | 比率    |          |
| 米国         | 87.2% |          |
| 日本         | 8.3%  |          |
| 台湾         | 2.4%  |          |
| イスラエル      | 2.1%  |          |

| 株式 通貨別構成 |       | 合計100.0% |
|----------|-------|----------|
| 通貨名      | 比率    |          |
| 米ドル      | 94.1% |          |
| ユーロ      | 5.9%  |          |

| 株式 規模別構成                |       | 合計100.0% |
|-------------------------|-------|----------|
| 時価総額                    | 比率    |          |
| 大型株(500億米ドル以上)          | 46.2% |          |
| 中型株(500億米ドル未満200億米ドル以上) | 22.4% |          |
| 小型株(200億米ドル未満)          | 31.4% |          |

| 組入上位10銘柄        |             |       |      | 合計46.6% |
|-----------------|-------------|-------|------|---------|
| 銘柄名             | 業種名         | 国・地域名 | 比率   |         |
| エヌビディア          | 半導体         | 米国    | 7.1% |         |
| 日立製作所           | コングロマリット    | 日本    | 6.0% |         |
| シュナイダーエレクトリック   | 電気部品・設備     | 米国    | 5.9% |         |
| アメテック           | 電気部品・設備     | 米国    | 5.5% |         |
| ベルデン            | 電子部品        | 米国    | 4.7% |         |
| ハベル             | 電気部品・設備     | 米国    | 4.3% |         |
| ボストン・サイエンティフィック | ヘルスケア機器     | 米国    | 3.6% |         |
| サービスナウ          | システム・ソフトウェア | 米国    | 3.4% |         |
| トレイン・テクノロジーズ    | 建設関連製品      | 米国    | 3.0% |         |
| シスコシステムズ        | 通信機器        | 米国    | 2.9% |         |

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業サブグループによるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてBloombergが定義するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

- ◆ 各ファンドの略称としてそれぞれ次を用いることがあります。  
 ダイワ・グローバルIoT関連株ファンドーAI新時代ー(為替ヘッジあり): 為替ヘッジあり  
 ダイワ・グローバルIoT関連株ファンドーAI新時代ー(為替ヘッジなし): 為替ヘッジなし
- ◆ 各ファンドの総称を「ダイワ・グローバルIoT関連株ファンドーAI新時代ー」とします。

《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

※BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社のコメントを基に大和アセットマネジメントが作成したものです。

【市場環境】

先進国株式は上昇しました(米ドルベース)。月初に発表された軟調な米雇用関連指標を受けて米利下げ期待が高まって以降、上昇基調で推移しました。月末にかけては、FOMC(米国連邦公開市場委員会)での会見やその後のFRB(米国連邦準備制度理事会)高官の発言で米追加利下げへの慎重姿勢などを受けて一時的に弱含む場面もありましたが、AI(人工知能)関連株の成長期待も追い風に堅調に推移しました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

「為替ヘッジあり」の基準価額は、おおむね横ばいでした。「為替ヘッジなし」の基準価額は、円安米ドル高の進行がプラス要因となり、上昇しました。

個別銘柄では、電気機器メーカーのシュナイダーエレクトリックが上昇しました。同社は、コンパス・データセンターズと提携し、新商品を共同開発したニュースを受けて、株価が上昇しました。一方で、電子設計自動化ソリューションを提供するシノプシスは、2025年通期の業績見通しを下方修正したことや中国事業の不振が嫌気され、株価が下落しました。

### 運用のポイント

当ファンドでは、幅広いIoT関連ビジネスの中から、①情報を「集める」分野、②さまざまな情報をネットワークで「つなげる」分野、③情報を分析し製品やサービスへ「活かす」分野の3つに着目し、これらの中でも特に投資妙味が高いと考える銘柄を組み入れています。

「為替ヘッジあり」では、保有する実質外貨建資産について為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行いました。

## 【今後の見通し・運用方針】

### 今後の見通し

グローバル株式市場は、FRBが再び利下げに踏み切り更なる金融緩和が期待される一方、雇用の弱含みや米国の関税引き上げによる影響など、景気や企業業績の動向に留意が必要な状況です。このような環境下では、キャッシュ創出力の高い企業や景気回復局面で恩恵を受ける企業が注目されと考えています。

IoT関連銘柄では、米国での薬価引き下げや大学への研究助成金復活などが、ライフサイエンスや関連機器企業にとって追い風になる可能性があると考えます。運用チームでは、このような企業群が割安なバリュエーションであることや業績の底打ちが見え始めている状況を踏まえて、IoTを活用したイノベーション創出に強みを持つ企業への投資を検討しています。

### 運用方針

当ファンドでは、幅広いIoT関連ビジネスの中から、①情報を「集める」分野、②さまざまな情報をネットワークで「つなげる」分野、③情報を分析し製品やサービスへ「活かす」分野の3つに着目し、これらの中でも特に投資妙味が高いと考える企業に投資を行います。

引き続き、高い成長が期待されるIoT関連企業に投資を行うことで、ファンドの成長を目指します。

「為替ヘッジあり」では、保有する実質外貨建資産について為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。

| 組入上位銘柄紹介                        |                                                                                                                       |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 銘柄名(国・地域名／業種名)                  | 銘柄紹介                                                                                                                  |
| エヌビディア<br>(米国／半導体)              | GPU(画像処理半導体)のグローバルリーダー。スマートフォン・パソコン・ゲーム機といった各種デジタルデバイスへの搭載に加え、今後はデータセンター等の主要部品としても需要増加が期待され、IoT分野の多面的な成長の恩恵を受けると考える。  |
| 日立製作所<br>(日本／コングロミラット)          | 総合電機メーカー。同社のIoTプラットフォームは、スマートシティ、エネルギー、デジタルヘルスケアなどを含む幅広い分野での活用が期待され、高い成長を遂げると考える。                                     |
| シュナイダーエレクトリック<br>(米国／電気部品・設備)   | 自動化、IT化、電化分野におけるグローバルリーダーの一つ。ビル、電力、データセンター、機械等に使用されるインダストリアルIoTテクノロジーに強みを持つ。                                          |
| アメテック<br>(米国／電気部品・設備)           | 電子計器および電気機械装置メーカー。航空宇宙や電力向けなどのモニタリング機器や、製造工場で活用されるモーションコントロール製品などを提供する。                                               |
| ベルデン<br>(米国／電子部品)               | FA(工場自動化)に欠かせないロボットに使用されるケーブルなど各種産業向け伝送ソリューションを手掛ける。FA以外にも5Gやスマートビルなど長期的な成長が期待出来る分野からの収益が期待される。                       |
| ハベル<br>(米国／電気部品・設備)             | 電気・電子製品メーカーとして、通信、公益事業向けなどの製品を手掛ける。電化や電力網の近代化といった長期的な恩恵を受けると考えられる。                                                    |
| ボストン・サイエンティフィック<br>(米国／ヘルスケア機器) | グローバル医療機器メーカー。医療機器はデジタルとの親和性が高い領域であり、遠隔モニタリングや遠隔での技術指導などデジタルツールを活用した遠隔ソリューションの成長などが期待される。                             |
| サービスナウ<br>(米国／システム・ソフトウェア)      | 企業向けに様々な業務効率化や自動化ソリューションを提供。SaaS(Software as a Service)市場成長の恩恵を受けると考える。                                               |
| トレイン・テクノロジーズ<br>(米国／建設関連製品)     | 家庭用、業務用、産業用の空調機器製品を手掛ける。厳重な温度管理が要求される半導体工場向けの空調機器の他、建物制御ソリューションも提供する。                                                 |
| シスコシステムズ<br>(米国／通信機器)           | ネットワーク機器分野におけるグローバルリーダー。IoTネットワークの高度化に向けた大規模なハードウェア刷新を進めるとともに、AIとIoTを活用した統合型サイバーセキュリティサービスの拡充により、市場領域と成長余地のさらなる拡大を図る。 |

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)の産業サブグループによるものです。

※個別企業の推奨を目的とするものではありません。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・世界の IoT 関連企業の株式に投資し、信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・世界の IoT 関連企業の株式に投資します。
- ・株式の運用は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーが行ないます。
- ・「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の 2 つのファンドがあります。
- ・毎年 4 月 13 日および 10 月 13 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。<br>発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>当ファンドは、特定の業種への投資比率が高くなるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。<br>新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。<br>中小型の株式については、株式市場全体の動きと比較して株価が大きく変動するリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響する可能性があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 為替変動リスク                  | ・ダイワ・グローバル IoT 関連株ファンド – AI 新時代 – (為替ヘッジあり)<br>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。<br>「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。<br>・ダイワ・グローバル IoT 関連株ファンド – AI 新時代 – (為替ヘッジなし)<br>外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。<br>特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。<br>「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。 |
| カントリー・リスク                | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。<br>新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

### 《ファンドの費用》

#### 投資者が直接的に負担する費用

|               | 料 率 等                                   | 費 用 の 内 容                              |
|---------------|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| 購 入 時 手 数 料   | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉 <u>3.3%(税抜3.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信 託 財 産 留 保 額 | ありません。                                  | —                                      |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                                  | 料 率 等                   | 費 用 の 内 容                                                                 |
|----------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運 用 管 理 費 用<br>( 信 託 報 酬 )       | 年率1.232%<br>(税抜1.12%)   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配 分<br>(税抜)<br>(注 1)             | 委託会社                    | 年率0.35%                                                                   |
|                                  | 販売会社                    | 年率0.75%                                                                   |
|                                  | 受託会社                    | 年率0.02%                                                                   |
| 投資対象とする<br>投資信託証券<br>(目論見書作成時点)  | 年率0.5731%<br>(税抜0.521%) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |
| 実質的に負担する<br>運用管理費用<br>(目論見書作成時点) | <u>年率1.8051%(税込)程度</u>  | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。                                                    |
| そ の 他 の 費 用・<br>手 数 料            | (注 2)                   | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注 1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注 2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万円当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 6 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 申込受付中止日                | ① ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日<br>② ①に掲げる日（休業日を除きます。）の前営業日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                                                                                                    |
| スイッチング（乗換え）            | 「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。<br>※販売会社によっては「為替ヘッジあり」または「為替ヘッジなし」のどちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。また、販売会社によっては、スイッチング（乗換え）のお取扱いがない場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                               |
| 繰上償還                   | ◎「為替ヘッジあり」が主要投資対象とする「グローバル IoT 関連株ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」が存続しないこととなる場合または「為替ヘッジなし」が主要投資対象とする「グローバル IoT 関連株ファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。<br>◎次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 2 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。<br>なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                    |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。                                                                                                                               |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・グローバルIoT関連株ファンド ―AI新時代― （為替ヘッジあり）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）             |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                            |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社第四北越銀行                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社福島銀行                                   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第18号   | ○       |                         |                         |                            |
| PayPay銀行株式会社                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三にいがた証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                         |                         |                            |
| おきぎん証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| GMOクリック証券株式会社                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第77号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 七十七証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                         |                         |                            |
| 島大証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 東海東京証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 南都まほろば証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三田証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第175号  | ○       |                         |                         |                            |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| moomoo証券株式会社                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| むさし証券株式会社                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）                             |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|------------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                                            |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br><small>（委託金融商品取引業者<br/>マネックス証券株式会社）</small>   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社池田泉州銀行                                                 | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第6号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br><small>（委託金融商品取引業者<br/>株式会社SBI証券）</small>   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br><small>（委託金融商品取引業者<br/>マネックス証券株式会社）</small> | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社愛媛銀行                                                   | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社第四北越銀行                                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第47号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社福島銀行                                                   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第18号   | ○       |                         |                         |                            |
| PayPay銀行株式会社                                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 池田泉州TT証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第370号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三にいがた証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                         |                         |                            |
| おきぎん証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| GMOクリック証券株式会社                                              | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第77号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 七十七証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第37号   | ○       |                         |                         |                            |
| 島大証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 荘内証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 東北財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 東海東京証券株式会社                                                 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 南都まほろば証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三田証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第175号  | ○       |                         |                         |                            |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                                          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| moomoo証券株式会社                                               | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| むさし証券株式会社                                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

11 / 11